

ID: 247

担当部署: 上下水道課

処分の概要	加入及び脱退の承認		
例規名 根拠条項	八頭町合併処理浄化槽施設条例 第19条第1項		
例規番号	平成17年条例第153号		
<p>【根拠条文】 (加入及び脱退の申請) 第19条 施設へ加入しようとする者は加入分担金を、脱退しようとする者はその理由を添えて、町長へ申請しなければならない。</p> <p>2 前項の申請にあたり、町長が必要と認めた場合は、利害関係者の同意書等の提出を求めることができる。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	30日		
備考			
設定年月日	平成26年7月1日	最終変更年月日	年 月 日